

京都市告示第 3 3 2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定により，次のとおり法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成 2 6 年 1 0 月 6 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
有限会社アンドユー（取締役 西村 喜彦）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市南区唐橋堂ノ前町 1 5 番地 9
- 3 事業所の名称
相談支援事業所 アンドユー
- 4 事業所の所在地
京都市南区唐橋堂ノ前町 1 5 番地 9
- 5 指定する事業の種類
計画相談支援
- 6 指定年月日
平成 2 6 年 1 0 月 1 日
- 7 事業所番号
2 6 3 0 5 8 1 3 7 5

(保健福祉局障害保健福祉推進室)